

平成25年度第8回政策会議

日時 平成26年2月26日（水）13:30～15:00
会場 市長会議室
参集者 工藤市長 中林副市長 片岡副市長 山本教育長 秋田企業局長
谷口企画部長 山田財務部長

議題2 函館市地域防災計画の修正について

◎対応 川越総務部長 小山内総務部次長 羽二生総務部防災担当参事

◆ 議題の趣旨 ◆

函館市地域防災計画の修正案の内容について協議しました。

◆ 協議の結果 ◆

函館市地域防災計画の修正案は、了承されました。

◆ おもな発言 ◆

□羽二生防災担当参事

東日本大震災の発生後平成24年5月に津波対策の強化などの見直しを行ったところだが、この見直し後に災害対策基本法が平成24年8月、平成25年6月に改正され、国や道の防災会議においても防災計画の見直しが行われていることから、本市においても見直しを行う。

主な見直しの項目として、まず、国や道の防災計画見直しを踏まえた改正としては、1点目は防災に関する新たな減災の考え方を導入、2点目はあらゆる可能性を考慮した最大クラスの津波想定とその対策、3点目は災害教訓の伝承や防災教育の推進による地域防災力の強化、4点目は男女共同参画などの多様な視点を取り入れた防災体制の確立、5点目は、多様な地域住民に配慮した避難対策としている。

また、災害対策基本法の改正を踏まえた見直しとしては、要配慮者対策として、避難行動要支援者の名簿の作成管理、平常時・災害時における名簿の活用による避難行動要支援者への対応、避難生活における要配慮者への配慮等である。

なお、今後災害対策基本法の改正を踏まえた上位計画の見直しが予定されており、今回の見直し後も継続的に見直しを行っていくこととしている。

その他の見直しとしては、避難情報発令基準の整備を実施したいと考えている。

■工藤市長

東日本大震災発生後、何回目の見直しになるのか。

■小山内総務部次長

2回目である。

■工藤市長

これで見直しは最後か。

■小山内総務部次長

今回の見直しが終わった後に、また道の計画の見直しがある予定であり、今後も適宜見直しをしていく必要があると考えている。

今後の予定としては、3月末頃からパブリックコメントを実施し、5月の連休明け頃を目途に防災会議を開催して審議していただく予定である。

■工藤市長

本件については了承した。